看家広報
はなえみ
●人々の暮らしと人生を応援!
2021
1月号
隔月刊
NO.136
公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

❖ 新春 Special Interview

人生100年を幸せ軌道に乗せる2021年スタート!……1
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会 戸苅利和会長

●叙勲受賞者からの喜びの声……6
地域の社会資源企業として数多くの地域の皆様に励まされてきました。

●全国の活動 SPOT LIGHT……7
指導者のための令和２年度「介護家政サービス向上セミナー」説明会

●MOVEMENT……8
令和２年度「家政士検定試験」が行われました。

●TREND GOODS◆新しい時代に対応したグッズをリサーチ!……9

花知識◆チューリップ

●チューリップは、球根から育つ人気のある花色豊富な花。1月の第3土曜日は、オランダでは「チューリップの日」。この日アムステルダムの広場には、チューリップ庭園が造られ、だれでも無料で摘み取れます。伝説では3人の騎士から家宝の王冠・剣・黄金を贈られプロポーズされた可憐な少女が一人に決められず、花の女神フローラに頼んで、花の姿になったという。そのことから花は王冠、葉は剣、球根は黄金を表すとされています。

●花ことば:博愛/おもいやり。
愛の告白:赤、望みのない恋:黄
失われた愛:白、不滅の愛:紫、
愛の芽生え:ピンク

●植物分類:ユリ科
チューリップ属
花期:春・3月～5月、
原産地:中央アジア・地中海沿岸

知っておこう! DATA 社会のニーズ

ますます進行する少子高齢化 介護・家政士の力が求められる

我が国の人口ピラミッド(2019年10月1日現在)

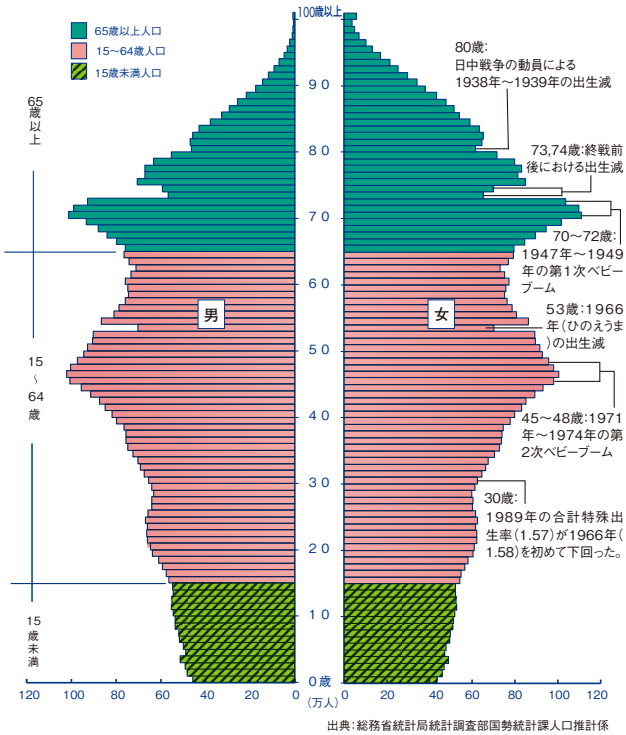

出典:総務省統計局統計調査部国勢統計課人口推計係

人口ピラミッドを見ると上の部分が拡がり、下の若い世代が狭くなっており少子化によって高齢者を支える若い世代が少なくなることがわかります。多くの主婦も仕事を持ち働く時代になり、介護・家事・育児サポートの社会的ニーズはますます高まっています。

●2020年の日本の総人口は約1億2600万人。

人口の年齢構成をみると、15歳未満は12%、15歳から65歳の現役世代は59.4%で約6割。65歳以上は28.6%、75歳以上は14.7%、85歳以上は4.8%です。男女の内訳を見ると65歳以上からは女性が多くなり85歳以上になると、女性人口は男性の倍以上になっています。少子化で一人暮らしの高齢者が増えますから、日本の人々の幸せな老後のために、介護や家事、そして少子化を防ぐ育児サポートの体制が充実した社会にしていく必要があります。

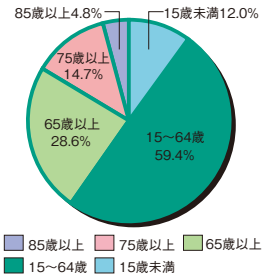

出典:「人口推計」(総務省統計局)令和2年人口推移(確定値)

❖ 新春 Special Interview

人生100年を幸せ軌道に乗せる2021年スタート!

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会
戸苅利和会長

プロフィール：1947年埼玉県生まれ、東京大学経済学部卒。71年に労働省入省後、民間需給調整事業室長、大臣官房長、職業安定局長等を歴任し、2004年から厚生労働事務次官。07年～11年まで（独）高齢・障害者雇用支援機構理事長。14年から公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長。

コロナの影響と戦った一年を踏み台に新たな挑戦を開始

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には日ごろから当協会の事業運営にご支援・ご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。本年も看家紹介業の発展のために協会をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

――今年の活動方針・抱負についてお聞かせください。

それでは当協会として今年度、重点的に取り組みたいことについてお話しさせていただきます。

看家協会の今後を考えるにあたって、新型コロナウイルスへの対応抜きに考えるのは難しいのではないでしょうか。昨年の年明けから、新型コロナウイルスが世界的規模で拡大しました。我が国だけでなく各国で、社会や経済に深刻かつ広範囲にわたる影響がおよびました。

当協会でも、多くの会員紹介所が手数料収入減や、求職者、紹介従事者の感染防止対策に追われるなど、いろいろとご苦労をされたことと思います。特に介護施設や病院からの求人のウエートの高い紹介所では、求人取り消しや就労を遠慮してほしいと言われるなど、事業運営に大きな影響が生じたところもありました。

一方、コロナ禍でデイケアサービスが縮小したり、小中学校が休校したりしたために、親の介護や子どものお世話をする求人は増えたところもあります。紹介所ごとに事業運営の状況はさまざまでした。

ただ、民間の有料職業紹介事業者の中には、配膳人紹介やマネキン紹介の求人が激減し、紹介所の運営に大きな打撃を受けたところもあると聞いています。

厳しい環境下ではありましたが、看家協会の場合は、そういった配膳人紹介やマネキン紹介に比べると、売上

が減少しているところでも半分以下にまで下がったところはそれほどありません。むしろ、求人が増えた分野もあります。また昨今、政府が副業を勧めていることに加え、勤めている企業の仕事が減ったり操業短縮や自宅待機の中で、副業で収入を得たいという潜在的な求職者は存在するのではないか?　新たな人材を確保していける可能性もあると考えています。

コロナ禍による看家紹介所を巡る変化に、いかに的確に対応していくかが問われる一年になるでしょう。

コロナ対策をさらに徹底し差別化 財政の健全化にも取り組んでいく

協会として今年度、重点的に考えたいことのひとつは、新型コロナウイルスの感染予防のノウハウを高めて、求人先のご家庭でのコロナ感染の防止を万全にすること。それによって、私たちの活動に対する社会の信頼が高まります。また、競合の家事サービス事業者に対する優位性を確保することです。

もうひとつのポイントは、求職者である家政婦（夫）の方々の感染防止に有効な手だてを研究し、そこで得たノウハウを普及していくことです。それによって、求人の拡大、求職者の健康・安全の確保に役立つような協会事業をやっていきたい。

さらに取り組みたいことは、当協会発足以来の課題である財政の健全化です。2011年に公益社団法人化して以来、毎年2000万円から3000万円の赤字が出ていますが、協会の活動の持続性という観点からも健全化させていくことが是非とも必要です。

昨年の総会で、会員の皆様の理解を得て会費の値上げを認めていただけましたので、これまで以上に積極的に事業運営を進めていくことができるようになりました。会員の皆様には深く感謝いたしております。

増加が予測される家政婦(夫)ニーズの開拓と求職者の確保に積極的に取り組んでいく

共働き家庭が増え、また、中高年の一人暮らしの人たちも増えています。高齢の夫婦二人世帯もますます増えていくでしょう。そのような流れの中での家事支援や介護・育児ニーズは、間違いなく拡大していきます。こうしたニーズを積極的にとらえて、求人の開拓を効果的にやっていくことが重要です。

産業構造や職業構造が変わる中で働き方も多様化しています。こうした中で、アルバイトやパートより賃金が高く、正規雇用よりも柔軟に働けるという家政婦（夫）のメリットを働く人に効果的に訴え、求職者の確保に取り組んでいく。そのための効果的な事業を展開していく必要があると考えています。

■ 全国の家政婦(夫)紹介所数

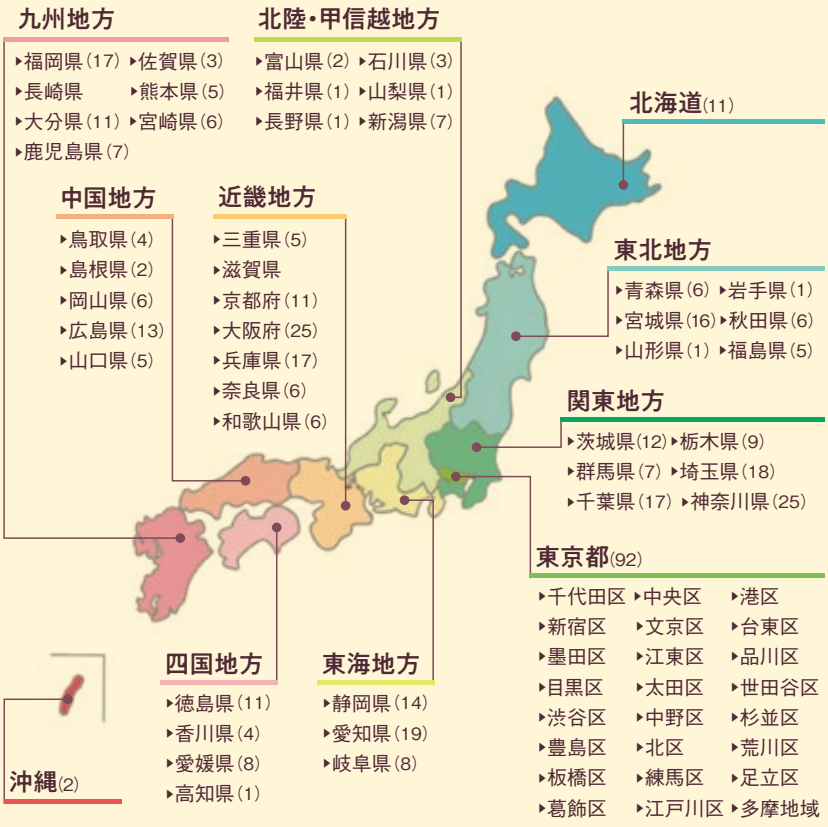

試験に臨む受験者たち▶

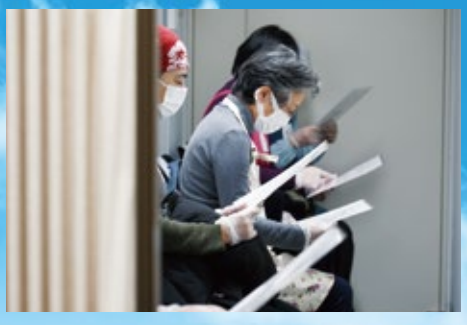

◀実技テスト会場

家政婦(夫)の地位向上に向けて家政士試験受験者のすそ野を拡大していく

これも重要ポイントですが、IT化や家電製品の進化といった流れの中で、従来から家事サービスを行っている家政婦（夫）さんたちが、新しい情報や技術の進歩に対応できるよう家事の技能・技術・知識・ノウハウを高めていく活動を行っていくことが必要です。

それとあわせて、家政婦（夫）さんが、一定レベル以上の実力を有していることを客観的に保証・証明するために行っている家政士検定について、今後すそ野を広げていきたいと考えています。いかに受験者を増やしていくか。家政士資格制度をどれだけ社会に認知してもらえるか。そのための活動に取り組んでいきたいと考えています。

また、さらに協会の魅力づくりとなる事業の運営や会員の家政婦（夫）さんたちの生活に少しでも役立つことをやれないか?と考えています。たとえば昨年から取り組み始めているのが、事務所で使う備品・消耗品の割引購入のあっせんです。特別会員の特典として、家電量販店で商品を購入する家政婦（夫）さんにポイントが上乗せされる仕組みも始めました。今後さらに、商品の幅を広げるとか、ポイントアップをしてくれる企業を拡大するなどしていきたい。当協会の会員になって良かったと、紹介所長や家政婦（夫）さんに思ってもらえるような、身近なお手伝いやサービスを協会としてきめ細かく行っていくことが重要だと考えています。

物損の補償制度、法的トラブルに対応できる保障制度を検討中

―― 今後、家政婦（夫）さんたちへのサービスを厚くするということですが、既に行われている保険のサービスについてはどうでしょうか。

現在、家政婦（夫）さんたちの就労中に起きる事故についての「賠償補償制度」がありますが、公益財団法人介護労働安定センターが行っているものと、当協会が行っているものとの二つがあって紛らわしいと感じています。また、似たものが二つあるのは非効率なので見直したいと思っています。ただ、相手があることなので、時間をかけて取り組む必要があります。

保障の内容の充実も検討中で、現在、物損の賠償補償はありますが、最近は利用者のご家庭とのトラブルや、紛争で困っている家政婦（夫）さんや紹介所が増えています。こうした法律的な紛争にかかるコストや相談、対応などの保障を追加できないかなどを検討しています。

保障制度があることで、家政婦（夫）さんも安心して働けますし、当協会の会員になるメリットにもなります。ぜひ取り組みたい課題です。

家政士試験は、受験者が減少したが、一般受験者が増加したことに注目!

――家政士検定の現状をどのようにみておられますか?

2019年は、家政士検定試験を11月14日に開催し、165名に受験をしていただきました。2020年は、コロナの影響もあり受験者数が3分の2に減少し109名でした。しかしそれでも100名を超える方の受験があったことはありがたいことです。

実施にあたって、各ブロック長・支部長には大変ご苦労をいただきました。学科試験では、隣の席との間隔を広く空けたり前の席は空席にするなど、同じ人数でも広いスペースを必要としました。実技試験では、手袋をして実技をしてもらいました。検定員もテーブルや試験機材、ドア等の消毒をしていただき、大変感謝をしています。

今回の受験者の109名のうち20名は、一般家庭の主婦や病院勤務、介護職といった、家政婦（夫）以外の方々。2019年は16名でした。受験者数は減ったのに、家政婦（夫）以外の一般受験者が増えていることには注目すべきです。

◀厳選な審査チェックが行われる。

「学割制度」の広報に力を入れ、学生受験者を増やしていく

今後、家政士試験の受験者を増やすと同時に、家政婦（夫）以外の受験者をどう増やすかも考えたい。たとえば、昨年は大学の家政学科の学生を主たる対象に、受験料を 30%割引するといった「学割制度」を作り、大学にも協力をお願いに行きました。ところが、コロナの影響で学校側もオンライン講義が中心で、学生が学校に来ない。また、大手企業が採用を控える中、3年・4年の学生は就活のため頭がいっぱいで、家政士試験どころではなかったなどの事情で、思わしい結果は出ませんでした。今年はぜひ、早い段階から学割を周知して、学生にも受験してもらいたいと考えています。

家政士資格は公的資格ですので、学生の勉学の励みになり、就活をしていくうえでの自信にもつながります。長くなった職業人生の中での職業選択の幅も広がります。こうした点で、大学側にも歓迎されると考えています。学生にとっても、家政士資格がすぐに役立つことはないとしても、持っていれば将来、今勤めている会社を辞めて別の働き方をしようというときに、家政婦（夫）という仕事が選択肢の一つになるかもしれない。それは協会にとっても願ったりかなったりですから、先行投資ともいえます。今年はぜひ、本格的に取り組んでいきたいと思います。

――オンライン検定など、地方の人も受けやすくすることは可能でしょうか?

厚生労働大臣認定の検定試験制度なので、当協会の一存ではできません。ただ、今のコロナ禍で文部科学省が大学入試をどうするのか、厚労省の技能検定制度や、介護福祉士の試験など、他の国家試験がどう行われるかを見ながら取り組むことになるでしょう。

公正性をいかに確保するか。それが第一の課題です。公正さを維持しつつ、コロナ禍での安全性、遠隔地の利便性、それらのバランスをどう取るかが問題です。学科試験はオンラインでの実施が可能かもしれませんが、実技試験をどうするか。国の試験の動向を見ながら検討していく必要がありますね。

いずれにしても、試験会場は大都市が中心となっているので、地方の特別会員のみなさんにどうやって受験してもらうかは大きな課題です。一番大きい問題は検定員の確保です。地元で確保できない場合、応援に行かなけれ

◀家政士検定試験の出題範囲のテキスト

ばなりませんが、その交通費や宿泊費もかかりますし、当日だけでなく準備にも経費がかかります。そのあたりを考えると3年に1回とか5年に1回だけ、地方試験を行う等が現実的でしょう。

ただ、これだけ情報化が進んでいるので、オンラインで実施できる方法はあるのではないかと思います。

厚労省にコロナ対策に関する調査研究を提案 財務省への予算を要求中

コロナ感染が収まらない状況で、「家政婦（夫）さんが感染せずに、有効な感染防止対策を講じるにはどうしたらいいか?」、また「ご利用者様の家庭での感染防止に、家政婦（夫）さんがどのような貢献ができるか?」というあたりを調査研究しようと考えています。厚労省を通じて財務省に予算要求されています。本会報がお手元に届くころには、予算が確定しているでしょう。おそらく競争入札になりますから、予算計上されればぜひ入札に参加したい。調査が実現すれば、病院や介護施設で働いている人をはじめ家政婦（夫）さんは全員エッセンシャルワーカーですから、医師・看護師、あるいはヘルパーの方々の安全防止ノウハウをうまく応用することができると思っています。

厚労省の「職場の安全確保」の指針を念頭に、エッセンシャルワーカーの安全・健康を確保

今後、コロナが消えてなくなるわけではありません。ワクチンや治療薬も実用化されるまでには時間がかかるでしょう。

コロナ感染が拡大する中で、エッセンシャルワークに従事している方々への安全・健康をいかに確保するかが大きな課題です。感染防止策として、今はさかんに「換気、手洗い、うがい、三密を避ける」と言われていますが、ただ現状を見る限り、正直に言って、これをやれば絶対安心という対策はありません。厚労省が労働安全衛生法に基づく、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を公表しました。これは家政婦紹介所自体にも役立つと思い、抜粋して11月号に掲載しました。

一番重要なのは、家政婦（夫）の安全・健康をいかに確保するかですが、信頼のおけるものがまだ出ていない。病院とか、介護施設でこういうのが安全だという対策が確立されれば、それに従ってやっていくことになると思います。

また当協会でも、動画でマニュアルを作るなど、家政婦（夫）さんが安心して求人者のご家庭に入っていけるような支援をしていく必要があります。

コロナ禍の収束はまだ当分見えないでしょう。そのような状況の中で、やれることは限られています。こういう状況下でも会員紹介所長、会員の家政婦（夫）さんの役に立つこと、やれることを着実に実行していくのが今年のスタンスだと思います。

家政婦（夫）の認知拡大 活用拡大に向けての広報が重要

IT化がいかに進んでも、どうしても人の手でやらなければならない仕事は残ります。われわれがやっているのは直接支援なので、「なくなることのない仕事」だと思っています。

しかし残念なことに、世の中に家政婦（夫）のことがあまり知られていない。多くの人は家政婦（夫）はお金持ちが利用するもので、自分には縁遠いことだと思っています。

当協会を利用すれば、民間の家事サービス事業者よりずいぶん安く活用できるのに、それが知られていません。また、一般的に他人を自分の家に入れることへの抵抗感が強い。人生100年時代は、幸せな老後のために安心して他人の手を借りることのできる社会環境づくりが必要です。誰もが家政婦（夫）にお願いしようという世の中にならなければ、人生100年時代は乗り切れません。

しかし、一度、社会の皆さんの認知が臨界点を超えると、爆発的に利用が増えるのではないかと期待しています。

（インタビュー／編纂委員長・清水保人　写真／渡邉英昭）

地域の社会資源企業として
数多くの地域の皆様に励まされてきました。

株式会社ケアメイト大岡山　徳永 洋子

この度、令和2年秋の叙勲に際して受章の栄に浴し、身に余る光栄を深く感謝しております。関係各位皆様方のご支援ご助力による賜物と厚く御礼を申し上げます。

学業卒業後は一般企業にて社会人としての経験を積み昭和 44 年に母の経営する看護家政婦紹介所に携わり早50余年が過ぎました。この間、人と人とのふれあう地域の社会資源企業として経営を続ける中で、数多くの地域の皆様に助けられ励まされてきました。

介護保険制度が施行されて 20 年を迎えますが、創設前は制度参入に悩む日々でした。なかでも必要かつ強くもとめられていた「ホームヘルパー 2 級資格者」の確保には苦労をしました。

施策として（公財）介護労働安定センター様のご支援により当時の所属団体でも当該研修が実施でき、多くのヘルパーを確保できました。会員や講師から当該研修に必要な介護実習施設の紹介や情報提供を頂けたお陰で研修が推進でき数多くの有資格者が誕生しました。人と人が連なる大切さ、有り難さを実感いたしました。

お蔭様で後継者も育ちつつあります。「適格紹介」を念頭に置き、紹介所利用者からお喜びの声を頂き、社会性の高い紹介事業に関われた幸せを実感しております。

今後は、協会が推奨する「家政士」制度を活用することで業界のさらなる発展に寄与できればと期待しています。

改めまして、新型コロナウイルス禍の厳しい状況下で、ご尽力賜りました（公社）日本看護家政紹介事業協会様に感謝申し上げます。

一日も早い事態の収束と業界の発展、そして会員皆様のご多幸をご祈念申し上げます。

◀令和２年11月３日
叙勲日に撮影。

東京４支部は
中野サンプラザで開催！

指導者のための 令和２年度「介護家政サービス向上セミナー」説明会。

家政サービスにおける「ビジネスマナーの向上は、基本的な重要テーマです。全国24支部において「介護サービス向上セミナー」を推進・開催するため、令和2年9月10日から11月7日の期間に、全国において16回の「介護家政サービス向上セミナー」指導要領説明会が開催されました。東京4支部では10月16日10時から、中野サンプラザ研修室において41人の事業者を集め、指導要領説明会が行われました。

マナー改善の考え方や効果がよくわかるビデオを視聴

まず東京ブロック長の飯塚美代子さんによるセミナーに取り組む重要性を語る開会あいさつの後、教育研修委員の渡邉義弘氏による「セミナー趣旨とセミナーの流れ」についての説明があり、全員で約30分の DVD を視聴。このDVDは改善前と改善後の違いがとてもわかりやすく、具体的な映像と平易なことばで表現されています。基本的なマナー・言葉遣いなどの「コミュニケーション力」が実務の上でいかに重要かをよく理解させるものでした。家政士試験を受験する家政婦（夫）の指導にはもちろん、自ら挑戦する紹介所長にとっても、大いに役立つ内容だと思います。

DVD 視聴の後の質疑応答では、この研修を活かしていこうとする参加者各位の様々な角度からの意見が寄せられました。

顧客満足とともに、プロ意識の向上を推進

利用者様の満足や評価を得るためにも、また家政婦（夫）自身のプロとしての専門的な力量向上、自覚や誇りを育てるためにも、こうしたセミナーによる取り組みは、非常に有益で効果的であると思われました。また集まった事業者の方々の積極的な推進意欲が伝わってきて、このセミナーの趣旨が、全国のブロックに広く深く浸透していくことへの期待が高まりました。（本誌取材班）

■ 令和2年度『介護家政サービス向上セミナー』開催日程表

	開催日	開始時間	会　場
宮城	9月16日	13:00	ハーネル仙台 5F けやきの間
群馬	9月24日	13:00	前橋テルサ
千葉	10月16日	11:00～ 14:00～	千葉県教育会館
神奈川	11月 7日	10:00	ウィリング横浜
東京4支部	10月16日	9:30～ 13:30～	中野サンプラザ
新潟	9月17日	13:30	新潟ユニゾンプラザ
石川	9月15日	13:30	ケアサービス金沢 3F 研修室
静岡	10月23日	10:00～ 13:00～	静岡県産業経済会館
愛知	9月17日	15:30	名古屋国鉄会館
京都	9月10日	13:00	京染会館
奈良	9月25日	13:00	大和信用金庫八木支店 3F 第2会議室
兵庫・大阪	11月 7日	10:00	ポリテクセンター兵庫
福岡	9月23日	12:00	西鉄グランドホテル（桃林）
佐賀	9月11日	13:30	メートプラザ佐賀
熊本	9月20日	13:00	（有）五福家政婦紹介所
宮崎	10月17日	10:00～ 13:00～	（有）ケアサービス田之上

「コロナ対策」と「学科と実技の同日実施」という二つの課題を抱え、令和2年度「家政士検定試験」が行われました。

政府の「感染防止策の基本的対処方針」に基づき、検定委員会が試験会場における「感染症対策ガイドライン」を策定し、気を引き締めて臨んだ家政士試験。受験者からの「コロナ禍で受験を迷ったが受験できてよかった！」「ステイホーム中に勉強ができた」「感染予防の参考になった！」などの嬉しい声も聞くことができました。（合格発表は令和3年1月29日）

第5回家政士検定を終えて（東京・神田）

今回で５回目となる家政士検定試験は、全国５会場で学科と実技の試験が令和２年11月14日（土）に行われ、全国で109名の方に受験いただきました。

東京・神田会場では例年、学科試験と実技試験を別日に実施してきましたが、コロナ禍でもあり受験者へ配慮し１日で受験できるように設定しました。

会　場	受験人数
神田（講習会：東京）	43名
市ヶ谷（講習会：千葉）	16名
静岡	15名
尼崎	32名
宮崎	3名
合 計	109名

また、検定試験を準備するにあたっては、世界で猛威を振るう新型コロナウイルスへの万全な対策が必須で、検定試験に関わる委員や受験者にも感染防止へのご理解とご協力をいただきました。検定運営委員会では政府が推奨する感染防止策の基本的対処方針に基づき、試験会場における「感染症対策ガイドライン」を策定しました。「コロナ問題」と「学科と実技の同日実施」この2つの課題を抱え、さらに気を引き締めて運営に臨みました。

東京・神田会場では、43名の方に受験をしていただきました。昨年までの試験運営とは異なり、コロナ対策を講じながら何より受験者への細心の注意を払う必要がありました。

会場ではマスク・消毒・検温・3密回避などを行い、さらに窓を開けて換気もしたため室温が低く、受験は「緊張」と「寒さ」との闘いだったのではないでしょうか。

会場の後片付け後に検定運営者による反省会を開き、次回の試験に向けての課題もあげられました。

受験者からは「コロナ禍での受験を迷ったが受験できて良かった」、「家政士養成テキストを購入してステイホーム時期に家に籠り勉強ができた」、「今回の試験会場でのコロナ対策は仕事上での感染予防の参考となった」などの声がありました。

本年の検定試験日程は、学科が令和3年11月20日（土）に、実技が11月20日（土）～26日（金）のいずれか1日と決定しました。新しい生活様式や感染症対策も日常化し、より安全に受験いただけると思います。

協会の事業計画にあるように「家政士検定制度」を基軸とした看家紹介事業の発展、拡大のための活動を推進したいと思います。

昨年の検定試験をコロナ禍で断念された家政婦（夫）さんには是非本年は受験していただきたいと思いますので、求職者等へのご周知をお願いいたします。

最後に、検定試験実施後２週間が経過し、各試験会場からの感染報告がなかったことに安堵しました。

副会長　茂木芳枝

東京・神田会場の様子

TREND GOODS ◆新しい時代に対応したグッズをリサーチ！

サーチ事業開発協同組合が当協会の活動に賛同し、総合通販4%割引や優待アイテムが拡大されます。

看家協会では会員の皆様に会員であることのメリットを感じていただけるよう、ニーズの把握に努め、協会の魅力づくりに取り組んでいます。そうした中で、昨年より、経済産業省認可のサーチ事業開発協同組合（SBD）と提携し、備品、消耗品などの割引購入のあっ旋をしておりますが、今後さらに、当協会の会員の皆様が優待購入できる品目を順次拡大していくこととしています。今回は会員様にとってお役に立つと思われる、人や環境に配慮した「長引くウイルス対策のための商品」をピックアップし、経費節減通販サービスとともに紹介いたします。

1 室内ウイルスを撃退する空気清浄機BioZone

国連 WHO 本部や国際赤十字が採用! ウイルス・菌・臭いの対策に。

国際的に安全性や除菌効果が認められた空気清浄機です。殺菌線（紫外線）と低濃度イオンのダブルで室内空間（6～49畳）を浄化。価格は10～15万円ですが、会員様の特別価格を用意していますので、ぜひご利用ください。

2 ONE WIPEワンワイプ（スーパーアルカリイオン水）

スタッフ携帯用ロック付き100mlキット/施設内配置用スプレーセット等

環境・人体に無害で、多くのウイルスや菌を強力に洗浄できます。

野菜や食器・人体や衣類・室内外と&備品など、アルコールや塩分・塩素を含まず、安全で肌を傷めず幅広い洗浄が可能です。

●原液使用：2度拭き不要で掃除時間短縮。肌を傷めず、ノロウイルスも除去。（除去効果実証済：ノロウイルス・O-157・大腸菌・インフルエンザウイルス・サルモネラ菌等）●薄めて使用：身体についた病原体を除去。汚れも除去。消臭もOK。

3 マスクやコピー用紙・市販薬・日用品が常時4%経費減

登録がお済みでない会員様も専用登録用紙からの登録で常時 4%引き。

電話・FAX・ネット・カタログで簡単に発注ができます。
日常の事務用品や消耗品の品揃えが豊富なのでとても便利です。

詳細は特設サイト https://sbd.or.jp/kanka に掲載していきます

税法上の優遇措置が適用される
当協会への寄附金をお願い申し上げます。

2021年はコロナ禍の渦中であるからこそ、ますます人々の生活・人生をサポートする当協会の活動に、社会の期待が高まる年になります。当協会は、設立以来家政紹介事業の発展及び看護家政婦（夫）の就労機会の拡大、福利厚生の向上のために様々な事業を展開してまいりました。こうした事業には、主に会員の皆様の会費と事業収入をあててきておりますが、厳しい財政事情の中にあり、活動内容の充実・強化を図るため、会員の皆様方に、ご寄附をお願い申し上げます。

◆当協会が内閣総理大臣の「公益社団法人」の認定を受けた「特定公益増進法人」と位置づけられていますので、当協会への寄附金には、税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）と、法人税（法人）の控除を受けることができます。

●皆様からの寄附金は当協会の「寄附金取り扱い規定」に則り、有効に活用させていただきます。また当協会への寄附に対して、「感謝状」を贈らせていただきます。

●当協会への寄附の詳細につきましては、協会ホームページ（http://kanka.or.jp/kifu）をご覧ください。
皆様の温かいご支援をお待ち申し上げております。 **お振込先：**三井住友銀行 麹町支店 普通 136121 日本看護家政紹介事業協会

コミュニケーション・テーブル
Communication Table

日本流「おもてなし」と世界の「ホスピタリティ」

日本のホスピタリティは世界から高い評価を受けているといわれている。

しかし、日本での「ホスピタリティ」とは、人が人に対して行ういわゆる「もてなし」の行動や考え方として、接客・接遇の場面に限定してのホスピタリティをイメージすることが多い。

しかし、本来の「ホスピタリティ」の考え方は大きく異なるのである。世界では「ホスピタリティ」を、接客・接遇の場面だけで発揮されるものではなく、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然などの関わりにおいて具現化されるものと定義づけられている。即ち、日本のように費用が請求される「サービス」を単純に「ホスピタリティ」とは呼ばれてはいない。

では、本来の「ホスピタリティ」とは何なのか。例えば、日常的に高齢者や障がい者などへの適切な配慮や心遣いなどが自然にできるスピリットであり、こうして考えると、日本の「ホスピタリティ」はまだまだ発展途上だといえる。　（投稿者 匿名の方より）

★皆様からの投稿をお待ちしています。

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局（E-mail: post@kanka.or.jp）まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会（下記）までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会　はなえみ投稿係

編纂委員会（50音順、◎印委員長）
古賀道、酒井ひろみ、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、望月幸代

◆お知らせ

今号より「看家広報 はなえみ」の編集顧問としてをお手伝いさせていただくことになりました。2021年、新しい時代の「はなえみ」を皆さまと共に力を合わせて編集して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ヒューマン・コミュニケーション研究所　所長　渡邉嘉子（社会情報大学院大学客員教授）

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も「看家広報 はなえみ」を宜しくお願い致します。

さて、新春の戸苅会長のインタビューいかがでしたか。エッセンシャルワーカーである家政婦（夫）さんの安全と健康を担保しつつ事業を着実に実行していく事。

そして、私たちの仕事は決して無くならない。その為の人材確保において追い風が吹いているなど、前向きな考え方で前進したいですね。

新年号から紙面が刷新されました。心も新たに編纂委員一同、皆様のお役に立てるように頑張ります。

（編纂委員長・清水保人）

カコさんとカンタさんのつぶやき
KAKO & KANTA

マナーとサービスと ホスピタリティの違いって？

●投稿をいただいたので調べてみました。「ホスピタリティ」って、「思いやり」「心からのおもてなし」という意味。サービス業だけでなく、医療現場などでもよく使われる言葉になってますね。「マナー」は相手に不快感を与えないための最低限のルール。そこに「心」が加わると、「ホスピタリティ」になり、信頼、安心感そして感動が生まれるのね。

●サービスの語源は、ラテン語のServus（奴隷）で、それが、英語のSlave（奴隷）Servant（召使い）という言葉から発展。サービスを受ける人と、サービスを提供する人は、上下関係にある。その一方で、ホスピタリティの語源は、ラテン語のHospics（客人等の保護）で、それが英語のHospital（病院）Hospice（ホスピス）といろいろな言葉に発展したんだって。

●ホスピタリティは対価を求めているのではなく、おもてなし・喜びを与えることに重きをおいている点がサービスとの違いだね。

●ホスピタリティは、目先の報酬を求めない人間性や信条、感性によるもので、おもてなし・喜びを通じて、報酬は結果としてついてくるという考え方。上下関係を超えた温かい人間関係の世界！

看家広報 はなえみ136号 Hanaemi Bimonthly136
2021年1月25日発行

発行　公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
TEL　03-3353-4641
FAX　03-3353-4326
URL　http://kanka.or.jp/
E-mail　post@kanka.or.jp

制作会社：株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室：〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL：03-3545-8038
E-mail：yoshiko.w@human-c-labo.net

厚生労働大臣認定

家政士検定

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会

学科・実技試験▶令和3年11月20日(土)

※試験会場により実技試験の日程が異なることがあります。※試験概要は協会ホームページにて8月頃公開

「家政士」とは…

衣食住に係る家事サービスを中心に、介護や子育て支援、社会関係維持の支援など、
家族に寄り添って生活全体をサポートし、また、コミュニケーションやホスピタリティなど、
人間関係力にすぐれた「家族のパートナー」としての役割を担う「オールラウンドの生活支援パートナー」です。
学科及び実技試験を通じて専門知識と技術を有していると評価された方に授与される公的資格です。

家政士養成テキスト 全4巻

編集：公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会　B5判／2色刷り／並製　●2016年8月発行

★試験前講習会でも使用します　★スキルの見直しに最適な内容です
★家政サービス全般の研修教材として使用できます

第1巻 家政サービスの基本　100頁／定価 本体1,600円+税

主な目次
- 第Ⅰ章　家政サービスの基礎知識
- 第Ⅱ章　コミュニケーション
- 第Ⅲ章　基本的マナー
- 第Ⅳ章　外部関係団体との連携
- 第Ⅴ章　目標管理
- 第Ⅵ章　お客様の安全確保・トラブルの未然防止のための対応
- 第Ⅶ章　家政サービス実施における基本事項

第2巻 家事サービス　160頁／定価 本体2,200円+税

主な目次
- 序　章　家事全般についての基礎知識
- 第Ⅰ章　衣
- 第Ⅱ章　食
- 第Ⅲ章　住
- 第Ⅳ章　買い物
- 第Ⅴ章　その他の生活管理

第3巻 介護サービス　100頁／定価 本体1,600円+税

主な目次
- 第Ⅰ章　介護の基礎知識
- 第Ⅱ章　身体介助
- 第Ⅲ章　認知症に関する対応
- 第Ⅳ章　看取りのケア
- 第Ⅴ章　ケアサポートに必要な知識と技術

第4巻 子育て支援サービス　96頁／定価 本体1,600円+税

主な目次
- 第Ⅰ章　子育てケアの基礎知識
- 第Ⅱ章　子どもの身体とこころの発達
- 第Ⅲ章　衣服の着替えのケア
- 第Ⅳ章　就寝のためのケア
- 第Ⅴ章　排泄のケア
- 第Ⅵ章　清潔を保つケア
- 第Ⅶ章　遊びのケア
- 第Ⅷ章　食事とおやつのケア
- 第Ⅸ章　子どもの緊急時への対応

「家政士」は、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会の登録商標です。

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町 3-2 TEL:03-3353-4641 FAX:03-3353-4326 http://kanka.or.jp/